

吳市教育委員会会議録

(令和2年4月28日臨時会)

吳市教育委員会

呉市教育委員会会議録
令和2年4月28日臨時会

- 1 開催日時 令和2年4月28日(火) 14:00開会
14:37閉会
- 2 開催場所 753・754会議室(呉市役所7階)
- 3 出席委員 教育長 寺本有伸
教育長職務代理者 森尾敬介
委員 船尾慎
委員 佐々木元
委員 小谷眞喜子 欠席委員なし
- 4 出席職員 教育部長 坂田恭一
教育部副部長 山本正美
教育部副部長 高橋伸治
教育部参事補兼教育総務課長 安倍広志
学校施設課長 森川英司
学校教育課長 安部ほづみ
学校安全課長 栩田隆志
呉高等学校事務長 岩田茂宏
教育総務課主幹 新谷剛弘
教育総務課課長補佐 上野美帆
- 5 傍聴者 0人
- 6 日 程
(1) 会期決定について
(2) 前回会議の報告
(3) 教議第20号 呉市立小学校、中学校及び高等学校における臨時休業の延長について

(14:00)

教 育 長 それでは、委員の2分の1以上の出席をいただいておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、これより臨時会を開会します。

日程第1の「会期決定について」を議題とします。

お諮りします。会期は、本日1日としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

教 育 長 御異議なしと認めます。

よって会期は、本日1日と決定されました。

本日の会議録署名委員は、佐々木委員・小谷委員にお願いいたします。

それでは、日程第2の「前回会議の報告」を求めます。

上野課長補佐 (令和2年4月24日定例会について報告)

教 育 長 本日の議題は、各関係機関との未決定の調整事項を含む協議のため非公開にしたいと思いますが、これに御異議はございませんか。

(異議なしの声)

教 育 長 御異議なしということで、本日の議題についてはそのように決定されました。

教議第20号 呉市立小学校、中学校及び高等学校における臨時休業の延長について

教 育 長 それでは、日程第3の教議第20号「呉市立小学校、中学校及び高等学校における臨時休業の延長について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

安 部 課 長 それでは、教議第20号「呉市立小学校、中学校及び高等学校における臨時休業の延長について」御説明いたします。

始めに、呉市教育委員会事務局において、呉市立小、中、高等学校の臨時休業の延長について検討をした経緯について説明します。

広島県教育委員会は、昨日4月27日の午前中に開かれた専門家会議に、臨時休業の考えを示しました。専門家会議で、県教委が示す考え方を協議した結果、妥当であると判断され、知事も了承され、県立学校や市町教育委員会宛に通知されました。

その通知が、県立学校における臨時休業の延長についてであり、その中に、市町教育委員会においても、その通知を参考に臨時休業の延長等について検討を進めるように、ということがありましたので、呉市においても呉市立学校の臨時休業の延長について検討をいたしました。

その内容について、議案資料をもとに御説明いたしますので、資料の2ページを御覧ください。

始めに、1の一斉臨時休業の延長期間を御覧ください。現在、呉市立学校は、4月14日の臨時教育委員会議決されたように、4月17日から5月6日まで一斉臨時休業としておりますが、令和2年5月7日から令和2年5月31日までの期間、臨時休業を延長した方が良いとの考えに至っております。

2の一斉臨時休業を延長する主な理由を御覧ください。令和2年4月16日に、新型コロナウイルス感染症対策に係る緊急事態宣言の対象地域が全国に拡大され、現

時点においてこうした事態が継続していることと、感染リスクの回避を図るためでございます。

続いて、3の一斉臨時休業中の留意事項を御覧ください。

(1)の児童生徒の家庭生活については、引き続き、家庭での検温や手洗い等を行い、健康に留意するとともに、不要不急の外出を避け、基本的に自宅で過ごすよう指導すること、家族の一員として家の仕事を積極的に手伝うよう指導することが大切であると考えております。

また、児童生徒の気になる状況がある場合、必要に応じて、家庭訪問等を行うとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用が必要な場合は、学校安全課に連絡することとしており、虐待が心配される家庭については、関係機関との連携を密に行うという点についても、大変重要なことですので、重ねて学校に伝えてまいります。

また、(2)の児童生徒への学習指導等については、学習機会の保障に向け、学校の実態に応じて、適切な学習課題を提供していくこと、感染者とその御家族のプライバシーを守るため、SNS等による情報の拡散や、誹謗・中傷・差別等の行動をとらないよう、児童生徒等への指導を徹底するという点に留意するよう伝えてまいります。

部活動については、引き続き実施いたしません。

(3)の登校日については、全国に拡大された緊急事態宣言が解除されておられませんので、当面は、課題の受渡しなどの短時間での対応を除いては実施いたしません。ただし、各学校では、いつでも登校日を設定できるよう準備しておくことや、今後、国の緊急事態宣言や県内における感染の状況等を踏まえて、登校日の設定が可能と判断されれば、改めて通知することを学校に伝える考えです。

続いて、4のその他の(2)を御覧ください。一人で過ごすことができない児童生徒への対応についてですが、これまでどおり、特別支援学級に在籍する児童生徒のうち、障害に対応した預かり先が見つからない場合、多くの児童生徒が同じ場所に長時間集まることのないよう、必要な対策を行った上で、必要最低限の人数に絞って登校させる等の特段の配慮を行ってまいります。

また、イにありますように、やむを得ない理由により、日中の間、居場所を確保できない等の場合は、個々の状況をよく把握した上で、この状況の児童生徒の登校を受け入れます。

(3)の放課後児童会に在籍する児童への対応ですが、このことについては、開設時間については、子育て支援課と現在調整中です。

(4)及び(5)については、これまでと変わっておりません。

説明は以上でございます。

教 育 長 ただ今、事務局から日程第3の教議第20号「呉市立小学校、中学校及び高等学校における臨時休業の延長について」の説明がありましたが、これについて、御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

船 尾 委 員 マスクについて、学校や放課後児童会に通う児童生徒にマスクが十分に行き渡っているか、清潔なマスクの在庫があるのかを教えてください。

棚 田 課 長 国から4月末に各学校の児童生徒、教職員に向けて布マスクが1枚ずつ配布されております。また、5月にも配布されるということです。

ただし、あくまでも学校再開に向けてという名目での配布ですので、学校再開前

に配っても良いものか、県に問い合わせをしているところです。

船尾委員 今の話を聞くと、学校や放課後児童会によっては、マスクの数が十分でない所もあるように感じるのですが、例えば、市民の中には手作りマスクを販売している方もおられます。そういった方が、ボランティアとして最寄りの学校にマスクを提供するのは迷惑になりますか。

棚田課長 学校によっては、地域の方がマスクを作って、提供してくださっているところもあると聞いております。これは、学校にとって大変助かるものだと考えております。

船尾委員 保護者の中にはマスクを作っておられる方もいるかもしれないので、事務局の方から手作りマスクの提供について発信していただいて、私たちは市民の中にそういった方がおられたら最寄りの学校に提供していただけるよう、情報を発信していれば少しでもマスクの不足を改善していけると思います。

森川課長 卒業式には、8,000枚のマスクを用意して対応しました。また、5月1日にはJAから、呉市立の小、中、高等学校に対して18,000枚のマスクの寄附を受ける予定です。

棚田課長 3月末頃には、手作りマスクの作り方を進めるよう、学校に促しています。

教育長 学校によっては、教員がマスクを作って子どもたちに渡しているところもあります。また、中学校の家庭科の授業でマスクを作る準備もしておりました。自助努力をそれぞれやっていきながら、先程の寄附のマスクなども活用しようという考えで取り組んでおります。

佐々木委員 以前の会議で、休業期間の見極めと、臨時休業が延長になる場合の対応を要望として述べさせていただいたのですが、今回休業の期間が長くなるということで、特に配慮されておられることを教えていただきたいです。

安部課長 今回の休業期間の設定については、感染状況を見極めるためには1か月程度期間を置く必要があるということ、県教委も専門家の意見を聞いて決定したと聞いております。それを参考にして呉市でも、感染状況を見極めるために1か月程度の期間、5月31日までの延長としました。

休業が長くなる中で、登校日も設けないことになりましたが、出した課題を学校で見られるように、また新しく課題を出せるように、受渡しができる工夫をしていくように、学校とも連携しているところです。

高橋副部長 各学校に、あらかじめ臨時休業が延長になる可能性を伝え、仮に延長になっても混乱しないよう課題を前もって準備し、休業に入れるようにはしておりました。

佐々木委員 学習指導において、特に懸念されるのが中学1年生、高校1年生だと考えております。算数が数学に変わり、社会では地学、理科では物理等、新しい授業が始まりますが、そういう分野を学ぶ機会はどう設定しておられるのでしょうか。

安部課長 学習内容が変わる中学1年生、高校1年生の学習に関しては、特に対応が難しいところがあり、まずはそれに関する分野の復習が進められるようにし、再開のめどが立ったときには短期間で新しい分野に進んでいけるような計画を立てていくことが大切であると考えております。

高橋副部長 国語や社会等、繰り返し書けるものについては繰り返し書いて覚えていく、社会に関しては穴空きプリントを作り、新しいことではありますが、自分の中で答えを導いていく、数学に関しては、単に問題をやって覚えるのではなく、手助けとなるようなプリントも併せて配るなど、こういったことをやっている学校もあります。

佐々木委員 新しい授業に関して、自ら予習をしていくということですか。

- 高橋副部長 全てそうしていくということではなく、ある程度これはできるであろうというものについては、予習を課題の中に入れていこうと考えておりますが、家庭の中だけでは難しいと考えるものについては課題には入れておりません。
- 佐々木委員 登校日を設定しないのはなぜですか。
- 安部課長 緊急事態宣言が解除されていない現時点では、各学年、各学級が一斉に集まるような登校日は設定しないという考えです。
- 佐々木委員 全体が一斉に集まらない形であれば、登校日は設定するという理解でよろしいですか。
- 安部課長 現時点では、登校日というものは設定しません。課題の受渡しなどの短時間のものならば、今後考えられます。
- 佐々木委員 登校日は児童生徒にとってあった方が良くと考えております。緊急事態宣言が出ているからというよりも、実情に合わせて考えていただきたいと思います。先生も子どもたちが心配だと思いますし、子どもたちも友達に会いたいと考えていると思います。例えば、2学年ごとに日を分けて登校させたり、人数が多い学級に関しては、偶数と奇数のグループに分けて調整するなど、何か手立てはあるのではないかと思います。これも登校日にあたると解釈されますか、それとも課題の受渡しの短時間にあたりますか。
- 安部課長 委員がおっしゃるのは、分散登校にあたりますので、登校日という解釈になると考えます。従って、現時点では感染リスク回避のために実施できかねます。
- しかし、全国や県の状況等を把握しながら、分散登校が実施できると判断したときには、速やかに実施できるような準備をしておくように、各学校には伝えております。
- 教育長 緊急事態宣言の中に、人との接触を8割削減ということがありますので、一斉に集まるのは、その間は控えようというのが基本的な考えであります。
- 以前の会議の時には登校日を設定しておりましたが、その後には県の要請が出たときには登校日を実施しないということがありましたので、現在このような判断に至っている状況です。
- 佐々木委員 よく分かりました。しかし、一般論でいうと8割削減というのは、不特定多数の人が集まる場所を避けましょうということで、学校はそれには該当しないのではないかと思います。リスクを避けるためにはやむを得ないのかなと考えます。
- 子どもや保護者、教員が安心できるように、登校日に代わる手立てを考えていただきたいと思います。
- 各学校の実情によってそれぞれ対応が異なると思います。各学校のことを一番理解されておられる先生方の意見を聞いて、それぞれの学校に合わせた取組を発信していただきたいと思います。
- 坂田部長 委員がおっしゃられたように、今後早急に学校長と、各学校の実情や抱えている課題等を協議する時間をとって、それを基に教育委員会として発信をしていきたいと思っております。
- 小谷委員 呉市も、休業延長を決める会議をこうして早急に開くことができ良かったと思います。短時間での課題の受渡しは、どういう形で実施していくのですか。
- 安部課長 学校の人数や実態に応じて工夫して実施していくと聞いておりますが、ある学校では集中下足室等に課題を準備しておいて、受け取ったらチェックをするようにしたり、ある学校では教室の生徒の机の上に新しい課題を並べておいて、提出する課

題と交換するようにしたりと聞いております。いずれにしても、時間を分散しての実施になります。校区が広く難しい学校においては、保護者をお願いする場合もございます。

小谷委員 各学校の実情に合わせて実施するという事ですか。

安部課長 そのとおりです。一律にするというのは難しいと考えています。

森尾委員 資料の2ページの3の(1)のイに、家族の一員として、積極的に家事を手伝うように指導するとありますが、女性の社会進出が盛んになっている今日において、子どもが家事をするしつけが各家庭ではなかなかできていないと思うのですが、保護者の方はこういった指導についてどうお考えなのでしょうか。喜んでおられますか。

安部課長 普段から学校において小学1,2年生の生活科では、家の仕事を子どもたちが自ら見つけて手伝えるように、またそれを家族と協力してやっていくような授業があったり、家庭科の授業の中で、家族の一員として自分がどうあるべきかについて学んだりもしております。日常から家庭にも、子どもたちに家の仕事をするよう啓発を行っておりますので、積極的に家庭で子どもたちが家の仕事をするという土壌はあると考えております。

船尾委員 お願いになりますが、登校日もなく課題を黙々とやり、外にも出られないという状況の中で、子どもたちのストレスは溜まってくると思います。

そこで、学校によっては、ITが得意な先生もおられると思いますが、Webを使ってお互いの顔が見られるツールを使用したり、先生がメッセージのビデオを録画して子どもたちに提供できるようにしたら良いのではないかと考えます。

やるように推奨する必要はないですが、そういったことができる状況ならば、各学校に任せて柔軟にやってみても良いと思うのですが、いかがお考えですか。学校ごとの対応で公平ではないので難しいのでしょうか。

安部課長 委員のおっしゃるとおり、ICTの活用等について教育委員会でも検討していかなければならないと強く考えております。

いきなり双方向の授業というのは難しいと思いますが、今あるものの中でホームページの中に先生の特設コーナーや学習コーナーを設けて、そこで先生からのメッセージが見られるような工夫を検討していかなければいけないと思っております。

船尾委員 教育委員会からの指示だけでなく、各学校にもアイデアを持った先生はおられると思うので、そういった先生から意見があった場合には、公平性を理由に否定するのではなく、やってみるのも良いのではないかと思います。そういった柔軟性を持っていただきたいです。

高橋副部長 先生が毎日ホームページにメッセージを載せて、生徒がそれを楽しみに見ている中学校もございます。教育委員会から実施するように指示するのではなく、こういったアイデアがありますよという形で、周知できればと思います。

小谷委員 これだけの期間、学校に行けないとなると、子どもたちの中でも様々な問題が出てくると思います。担任の先生が子どもたちのことを気に掛けているということメッセージで伝え、学校が再開した時に楽しく始められるようにという配慮は大切だと思います。何か先生からのメッセージがあると、子どもたちも喜ぶと思います。

佐々木委員 今回の感染症と2年前の豪雨災害とで、呉市には大きな教訓があると思います。新型コロナウイルス感染症が終息した後に向けて、行動改革すべきところの考察を今から始めておいて、数年かけて実現させるような発信を呉市教委からやっていく

べきだと思います。

豪雨災害の際には、呉市外の先生や生徒が来られなくなってしまいました。また、前回の臨時休業の理由の1つに、市外から通勤する教職員が3割いることからの不安があったと思いますが、発信していただきたいのは、できれば呉市もしくは呉市近郊の教職員、生徒を採用することです。

未曾有の経験をしたこういう機会だからこそ発信できることだと思いますので、進めていただきたいと思います。

また、先程話に出たICTの環境整備に関しては、近いうちからでも可能だと思いますので、しっかりと準備を進めていっていただきたいです。

要するに、短期でやるものと中長期でやっていかなければいけないことの洗い出しをして、2回もあった大きな教訓を有効に活かしていただきたいと思います。

小 谷 委 員 2か月間学校が休業になるということですが、夏休みを活用して授業の補填をしたりするのでしょうか。

安 部 課 長 夏休みあるいは冬休みにも登校する必要があるかもしれませんので、校長会とも話をしながら検討していきます。

教 育 長 ほかに御発言はありませんか。

(なしの声)

教 育 長 御発言なしということで、それでは、本件については原案のとおり可決してよろしいですか。

(異議なしの声)

教 育 長 御異議なしということで、よって本件は原案どおり決めます。

以上で臨時会を閉会します。

(14:37)

上記のとおり，会議の次第を記載して，その相違ないことを証するため，ここに署名する。

(教育長 寺 本 有 伸)

(委 員 佐々木 元)

(委 員 小 谷 眞喜子)

(令和2年4月28日臨時会)